

岩手県告示第677号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年8月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 久慈市宇部町第7地割103番3、103番4、103番9、106番1、106番2及び106番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北海道札幌市中央区大通東三丁目1番地19 株式会社カナモト